

仙台市 農政だより

2019年 冬号



【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)

ディスカバー農山漁村の宝 優良事例に選定されました ～(農)仙台イーストカントリー～



農事組合法人仙台イーストカントリーは、地域資源を活用して地域活性化に取り組む事例を表彰する「第5回ディスカバー農山漁村(むら)の宝」において、応募総数1015事例の中から、優良事例32地区のひとつに選定されました。

同法人は東日本大震災からの迅速な復興を牽引し、震災によって職を失った女性の働く場として農産加工施設と農家レストランを開設し、女性の活躍の場の創出等を行い活動を支援しました。

また、地元小学校を中心に伝統の味噌づくりの体験授業や親子講習会を開催し、食育を推進するなど、地域の宝を活かした明るい農村の振興の取組みが評価されました。

11月22日に総理大臣官邸で選定証授与式・交流会が開催され、安倍総理より選定証が授与されました。今後も様々な機会と同法人の取組みが全国に情報発信されます。



▲選定証授与式・交流会の様子

農林水産省「第5回ディスカバー農山漁村の宝」紹介ページ <https://www.discovermuranotakara.go.jp/>



オリザ賞 準大賞を受賞しました ～(農)あきう生産組合～



▲10月 秋保環境保全米プロジェクト稲刈りの様子

農事組合法人あきう生産組合は、米を通じた農業振興と地域づくりの優れた取り組みを表彰する「第8回オリザ賞」において、準大賞を受賞しました。

同法人は、平成28年2月に法人を設立し、農地集積を進めながら、「清流育ち秋保米」の生産のほか、大豆の生産やそばの生産・加工を行っています。

また、地元の秋保温泉の旅館・ホテルへの米の販売や、秋保温泉の女将たちが仕込む「秋保福おみそ」の大豆や米等の原料提供のほか、地元小学校や秋保温泉の旅館従業員の方々と田植え・稲刈りを行う「秋保環境保全米プロジェクト」、「新蕎麦まつり」を開催しています。これら一連の地域活性化、地域農業振興の活動を通じ、食育や都市住民・消費者との交流に積極的に取り組んでいることが評価されました。

仙台農業振興地域整備計画の見直しを行いました

市では平成29年度より仙台農業振興地域整備計画の見直しに取り組み、変更に必要な手続きを終えたことから、平成30年12月7日に変更計画を決定しました。計画の閲覧を希望される場合は、下記の閲覧場所でご覧いただくか、市ホームページに掲載されている計画をご確認ください。

見直しに伴い、農用地区域の区分を変更している土地もあります。農用地区域に設定されていることが要件となる補助事業の活用や農地転用等を伴う開発行為等を予定している場合は、改めて事業予定地の農用地区域の区分をご確認ください。

【閲覧場所】

- ・市役所本庁舎：市政情報センター（青葉区国分町3-7-1 1階）
- ・市役所表小路仮庁舎：経済局農政企画課（青葉区国分町3-6-1 9階）
- ・宮城野区文化センター：宮城野区情報センター（宮城野区五輪2-12-70 1階）
- ・若林区文化センター：若林区情報センター（若林区南小泉1-1-1 1階）
- ・太白区文化センター：太白区情報センター（太白区长町5-3-2 1階）

○農用地利用計画の変更について

下記(1)から(3)に該当する変更をする場合は、農用地利用計画変更事前申出書の提出が必要になります。変更を検討される場合は、下記担当課へご連絡ください。

なお、変更にあたっては、「他に代替する土地がない」「農地の集団化、農作業の効率化に支障がない」等の法律上の要件をすべて満たす必要があるため、申出を行っても農用地区域の区分を変更できない場合がありますのでご注意ください。

- (1) 農用地区域からの除外：農業以外の用途に活用する場合
- (2) 農用地区域への編入：ほ場整備事業や多面的機能支払交付金等の補助事業を活用する場合
- (3) 用途区分の変更：農業用施設を設置する場合

【農政企画課企画調整係(電話：214-8265)】

○市ホームページでも仙台農業振興地域整備計画をご覧いただけます

【掲載場所】

市ホームページのトップから

[くらしの情報]→[自然・動物・農業]→[農林水産業]→[基本情報]と順に進むと、
[農林水産業に関する施策・計画]の項目中に「農業振興地域制度について」のページがあります。
上記ページで、次の内容を掲載しています。

【掲載内容】

- ・農業振興地域制度について(PDF形式)
- ・各区農用地利用計画(PDF形式)
- ・主な農用地区域の基準について
- ・土地利用計画図(PDF形式)
- ・仙台農業振興地域整備計画(PDF形式)
- ・農用地利用計画の変更について
- ・農用地利用計画変更事前申出書

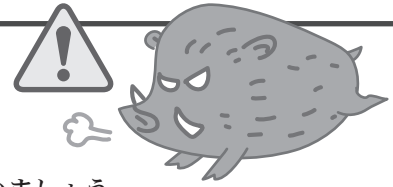


仙台市農林水産業ホームページ「農業振興地域制度について」

<https://www.city.sendai.jp/nosekikaku-chose/kurashi/shizen/norinsuisan/kihonjoho/noushinkeikaku.html>

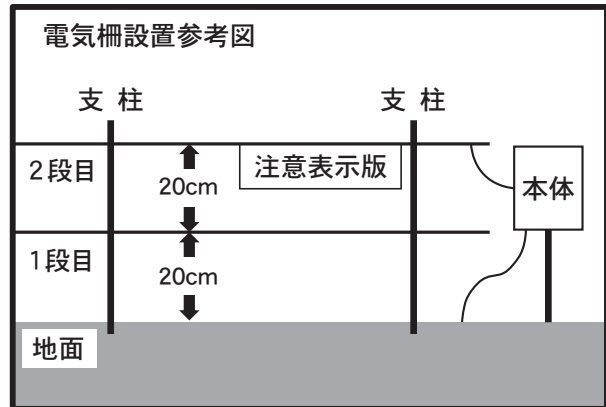


電気柵は適切に管理しましょう



防護柵は設置した後の管理が重要です。適切な管理を行い、防除効果の維持に努めましょう。

- ・防護柵のまわりの草刈りや、電気柵の場合には電圧の確認を定期的に行いましょう。
- ・電気柵はイノシシが鼻先で触れたときのみ有効です。線と線の間隔を20センチメートル未満に保ち、常に通電しましょう。
- ・通電せずに設置しているとイノシシが電気柵に慣れて、簡単に侵入するようになってしまいます。使わないときには必ず取り外しましょう。
- ・電気柵の線のみ設置したり、ビニール紐等で電気柵の代用をしたりすることも、イノシシが電気柵に慣れる原因となりますので避けましょう。
- ・電気柵やバッテリーの盗難が発生しています。安易に持ち去られないように固定するなどの対策をとりましょう。
- ・光、音、においによる対策は一時的には効果のあるものもありますが、イノシシがいずれ慣れてしまい、効果はなくなります。



【農業振興課地域支援係(電話：214-8334)】

「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」現地視察会を行いました

市では(公財)翠生農学振興会・東北大学農学研究科に委託し、次世代の本市の農業を担うプロの農業経営者の育成を目的に、「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」を開講しています。

昨年度は第1期生として、地域で活躍する若手の認定農業者や法人の役員、6次産業化に取り組む農業者など10名が受講しました。新規採用の市職員も参加し、農業者との交流を深めました。第2期となる今年度も11名の農業者が受講し、講座・視察等を通じて、プロの農業経営者として必要となる経営管理に関する知識・スキルの習得、人脈の構築を目指しています。

今回の現地視察会は第1期生との交流会も兼ね、1月18日に総勢18名で行われました。視察先として、岩手県花巻市にある(株)総兵衛が経営する「Sobe's café」と、岩手県盛岡市にある「農研機構 東北農業研究センター」を訪問しました。

Sobe's caféでは、自社で生産された無農薬玄米や地元の有機野菜を使った昼食を頂きながら、畠山 さゆり 代表取締役 からEM完全発酵肥料で栽培された特別栽培米ひとめぼれ「惣兵衛米」の誕生やブランドの立ち上げの秘話、商品販売する際のポイントなどを伺いました。



▲玄米を使用したクッキー



▲東北農業研究センターでの講義の様子

東北農業研究センターでは、施設の概要や、水稻の「乾田直播栽培技術」に関する説明を伺いました。乾田直播栽培における雑草防除対策や、新型播種機を使用した実証結果、GPSやドローンなどを使用したICT技術の活用など、最新の情報を紹介いただき、受講者にとって今後の水稻栽培への応用に繋がる、よい機会となったようです。

「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」は来年度も開講予定です。詳細については、下記担当係までお問い合わせください。

【農業振興課担い手育成係(電話：214-7327)】

受講者募集のお知らせ

仙台市森林アドバイザー養成講座第17期生受講者を募集します

森林ボランティア活動の指導的役割を担う人材を養成する講座の受講生を募集します。チェーンソー等による森林作業、専門家の講義や視察研修を行い、森林・林業の現状などについて学びます。

- | | |
|--|---|
| ○期 間
2019年4月から2020年2月(全11回) | ○定 員
20名(応募多数の場合選考あり) |
| ○会 場
・市有林(太白区坪沼ほか)
・生出・根白石市民センター 等 | ○申込方法
締切：3月8日(金)必着
申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送にて下記担当係まで |
| ○主な内容
・植林、下刈、抜き伐り、保育間伐等作業体験
・刈払機、チェーンソー講習 等 | ※申込書配布先
・市役所本庁舎1階 市民のへや
・各区役所、総合支所、各区中央市民センター
・市ホームページ |
| ○費 用
30,000円程度(外部講習会参加費及び傷害保険料) | ※別途開催されるボランティアイベントへの参加で、外部講習会の代替とすることも可能です。 |
| ○対象者
・市内在住の18歳以上で、現地集合が可能な方
・森林ボランティア指導者の活動に関心がある方 | |

【農林土木課林務係(電話：214-8264/FAX：214-8272)】

せんだい農業園芸センター研修事業研修生を募集します

- | | |
|--|---|
| <p>-----【果樹栽培コース】-----</p> <p>○期 間
2019年4月から2020年3月
①基礎研修(全10回予定)
②体験研修(全7回予定)</p> <p>○主な内容
①果樹栽培の基礎知識の習得
②果樹栽培基礎実技の体験研修</p> <p>○費 用
年間3,000円</p> <p>○対象者
・果樹栽培を始めたい方
・就農を目指している方</p> <p>○定 員
①・②共に30名(抽選)</p> | <p>-----【複合経営コース】-----</p> <p>○期 間
2019年6月から2020年3月(全7回予定)</p> <p>○主な内容
農業経営の複合化ビジネスプランの作成や複合経営に取り組んでいる農家・法人等の視察、講演 等</p> <p>○費 用
年間3,000円</p> <p>○対象者
・既に農業を営んでいる方
・新たに農業の複合経営を始めたい方</p> <p>○定 員
10名(抽選)</p> |
|--|---|

※複数のコースに申込みが可能です。内容の詳細等は下記までお問い合わせ下さい。

- 申込先
申込受付期間：3月4日～3月20日
電話又はFAX(住所、氏名、メールアドレス、電話・FAX番号、性別、年齢、申込みコースを記載)にて下記連絡先まで。ホームページ(<https://stbl-fruit-farm.jp/training/>)からも申込みが可能です。

【仙台ターミナルビル(株)経営企画部(電話：267-2587/FAX：211-6811)】

【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)

〒980-0803 青葉区国分町3丁目6-1 仙台パークビル9階
電話 022-214-8265 FAX 022-214-8338 (農政企画課)

◆Eメール kei008110@city.sendai.jp (農政企画課)

◆H P <http://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>

※1月23日より仙台市農林水産業ホームページの構成が変わりました。



仙台市農林水産業
ホームページ